

岩手県告示第80号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年6月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大志田	盛岡市浅岸（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
大志田－1	〃	〃	〃
大志田－2	〃	〃	〃
中津川	盛岡市新庄（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
銭掛	〃	〃	〃
小貝沢	〃	〃	〃
小貝沢－1	〃	〃	〃
小貝沢－2	〃	〃	〃
小貝沢－3	〃	〃	〃
上小貝沢	〃	〃	〃
上小貝沢－1	〃	〃	〃
中津川－1	〃	〃	〃
中津川－2	〃	〃	〃
中津川－3	〃	〃	〃
大志田	盛岡市浅岸（別紙図面のとおりに。）	土石流	該当なし
大志田の沢（1）	〃	〃	別紙図面のとおりに。
大志田の沢（2）	〃	〃	〃
小貝沢の沢	盛岡市新庄（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
小貝沢の沢（1）	〃	〃	〃
小貝沢の沢（2）	〃	〃	〃
小貝沢の沢（3）	〃	〃	〃
小貝沢の沢（4）	〃	〃	〃
小貝沢の沢（5）	〃	〃	〃
小貝沢の沢（6）	〃	〃	〃
本田沢	〃	〃	〃
銭掛の沢（1）	〃	〃	〃
銭掛の沢（2）	〃	〃	〃
矢倉の沢	〃	〃	〃
中津川の沢（1）	〃	〃	〃
中津川の沢（2）	〃	〃	〃
中津川の沢（3）	〃	〃	〃
中津川の沢（4）	〃	〃	〃

中津川の沢(5)	〃	〃	〃
中津川の沢(6)	〃	〃	〃
中津川の沢(7)	〃	〃	〃
中津川の沢(8)	〃	〃	〃
中津川の沢(9)	〃	〃	〃
桂沢	盛岡市日戸（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
鷹高の沢1	〃	〃	〃
横道沢	〃	〃	〃
栗木田の沢	〃	〃	〃
弓打沢	〃	〃	〃
間洞の沢	〃	〃	該当なし
市ノ坪の沢	〃	〃	別紙図面のとおりに。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部並びに盛岡市役所に備えておいて縦覧に供する。